

# 会 議 録

- 1 名 称 第15回北九州市行財政改革調査会
- 2 議 題 等 議事 「簡素で活力のある市役所の構築」について
- 3 開 催 日 時 平成25年9月10日（火） 14時30分～16時00分
- 4 開 催 場 所 小倉リーセントホテル（1階：ガーデンホール）
- 5 出席した者（委員）の氏名  
齋藤 貞之 藤田 和子 原田 美紀 衛藤 辨一郎  
（欠席委員：根本 祐二、工藤 裕子、重洲 雅敏）
- 6 議事の概要（諮問事項）  
行財政改革について  
（1）官民の役割分担と持続的な仕事の見直しの仕組みについて  
（2）公共施設のマネジメントについて  
（3）外郭団体改革について  
（4）簡素で活力ある市役所の構築について
- 7 経 過（委員発言内容）

議題：簡素で活力ある市役所の構築について

【答申素案】の内容について、冒頭に事務局から説明。

- 活力ある市役所の構築といった場合、大きく二つある。一つは、時代が大きく変化している中、市民のニーズが多様化しており、従来の縦割構造のままの市役所運営では対応できなくなっており、課題解決型の組織に大きく転換すると同時に、それを構成している職員がインセンティブを発揮できるような給与体系・人事システムを連動させることである。  
もう一つは、市民の常識ないし一般的な視点から考えた場合、給与体系、手当、昇任・昇格等の問題について、思い切って踏み込んで、役所内部だけで納得するのではなくて、市民の視点から本当に納得いくレベルで改革を行うべきである。
- 改革案は作ったが実践できないというのは民間でも同じで、組織を構成するトップから末端に至るメンバーの意識改革が、成功するために不可欠な大前提である。市としても、構造改革と並行して、トップから最末端に至るまでの組織風土の分担、あるいは意識改革を図っていただきたい。

## 「Ⅰ 目指すべき市役所像」について

- 特に意見なし ⇒ 一同異議なし

## 「Ⅱ 課題解決型・成果重視型組織の構築に向けて」について

- 今までは、社会が何を求めているかではなく、縦割りで与えられた課題の仕事をどう遂行するかというのを中心にしてきたが、これを一部残しながらも、これから脱却する組織転換、つまり、「ビジョンないし使命、目的の共有」が必要である。これを作り上げるには、トップマネジメントが一番決定的であり、それを組織全体に浸透させていくかということが極めて大事である。
- 行政組織は縦型の論理が強く、行革において庁内推進本部を設けて、市一丸となって取り組んでいるこの契機に、横串の視点で、ぜひ市全体の縦型の組織論理を廃した改革をやるべきである。  
また、一つの縦割りの組織だけで対応困難な仕事が増えてきている中で、その課題に一丸となって立ち向かう、プロジェクト型組織について、きちんとした責任者を据えて、縦型組織を超えた権限と責任を付与して実行していく必要がある。
- 縦型に対する横型の課題解決型というのは実は民間でも難しいことであるが、北九州市にはチャレンジしていただきたい。一部の他の政令市等でもこれに近い取組みがされており、それも踏まえながら、具体的にこういった形でこれを現実にしたらいいか、今後検討していかないといけない。
- 平成 18 年度の国の査定昇給制度の改正に伴い、「昇給については、国の査定昇給制度と同様に、給料表の細分化（4 分割）を行い、人事評価結果によって差がつく仕組みを導入する必要がある」としているが、今、国の制度で提案されているものは、もう少し新しくなっていると聞いており、国もいろいろ検討されていると思うので、最新の情報を調べていただきたい。
- 最近の採用状況は女性に比重を移して、男性の採用に近い数を採用してきており、それは非常に重要なことだと思うが、残念なのは、女性の 53.3%が、アンケート調査で係長としての資質・能力に不安があると答えていることである。  
現在、55 名いる女性管理職が中心となって、いろいろな教育やバックアップによって後輩を元気づけて、この 53.3%という数字を何年後かに変えられるような風土づくりを行い、女性の力をうまく引き出して、若い職員をリードしていけるよう考えてほしい。
- 係長試験受験率の低さの問題は、ワーク・ライフ・バランスの問題であり、その視点でもう少し検討する必要があると思う。リーダーとは何なのか、組織運営とは何なのかというのが、20 世紀型と大きく変わってきており、女性も管理職にならなくてはいけない時代がやってきた。

「Ⅲ 簡素で効率的な組織・人員体制に向けて」について

- 今まで議論をしてきたことをうまくまとめており、この内容でよいと思うが、あとは市自体がどう受け止めて、どうやるかにかかっていると思う。
- 答申の細部については、今日の議論も踏まえて、もう一度全部精査した上で（答申作成責任者として）書き直してみたいと思う。私の方で原案を作成して、次回、最終案に向けて答申書作りに入っていきたいと思う。

8 問合せ先 総務企画局 行政経営室  
電話番号 (582) 2160